

会 議 名	第1回港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者選考委員会	
開 催 日 時	平成31年1月21日（月）午前8時45分から午前9時15分まで	
開 催 場 所	港区役所 8階環境課会議室	
出 席 委 員	委員長 副委員長 委員 委員 委員	環境リサイクル支援部長 新井 樹夫 地球温暖化対策担当課長 大久保 光正 環境課長 茂木 英雄 みなとりサイクル清掃事務所長 加茂 信行 都市計画課長 富田 慎二
事 務 局	環境課地球温暖化対策担当 黒川、金子	
議 題	(1) 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者の選考について (2) その他	
配 布 資 料	<p>資料1 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者選考委員会設置要綱</p> <p>資料2 委員名簿</p> <p>資料3 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託プロポーザル実施要項（案）</p> <p>資料3-2 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託仕様書（素案）</p> <p>資料3-3 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者選考方針（案）</p> <p>資料3-4 企画提案書等様式1～8（案）</p> <p>資料3-5 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託採点基準表（案）</p> <p>資料4 事業者選考実施スケジュール（案）</p>	

会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	<u>開会</u> <u>(1) 港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者の選考について</u>
	(事務局より、資料1から資料4までを説明) ~詳細省略~
A委員	「気候変動適応法」の概要が分かる資料をいただきたい。
事務局	承知した。委員会終了後に全委員に配布する。
B委員	第二次審査のプレゼンテーションについて、様式7の企画提案書を用いて説明してもらうことを想定しているのか。
事務局	様式7の企画提案書を用いての説明のほか、パワーポイントなどプレゼンテーション用の補足資料を用いての説明も可とすることを考えている。
C委員	資料3-3の事業候補者選考方針(案)において、応募者が1者であった場合の最低ラインである基準点が60%というのは、厳しいのではないか。
事務局	様式3-5の採点基準表(案)において、各項目普通以上を取りつつ、特定の項目で普通よりも良い評価点が得られれば、60%に達するので厳しくはない。
D委員	採点基準表(案)について、第一次と第二次審査の配点のうち、業務実績や専任性、業務体制への配点が高いのはなぜか。
事務局	資料3-2の業務仕様書(素案)の履行に当たっては、過去の業務の経緯を踏まえるとともに、今回、新たに「気候変動適応法」に関する業務を追加したことから、元々業務量が多いところに更に業務量が増えている。本業務を実施する事業者には、気候変動等に関する専門的な知見と実績が必要であり、それを的確かつ確実に遂行していくことが最重要であると考えている。また、2020年度は国の計画における目標年度であることから、2019年度に多くの自治体が同じような業務を発注することが想定されるため、専任性を保ちつつ、業務遂行・サポート体制を構築して確実に業務を遂行できる事業者の選考が必要であると考えているため、配点を多くした。
E委員	様式7の企画提案書の課題4について、「仕様書(素案)の実施方法よりも効率的・効果的と考える実施方法」と記載があるが、実施方法とはどこを指しているのか。
事務局	資料3-2の仕様書(素案)項番5の業務内容を指す。

A委員	資料4のスケジュール(案)について、全体的にスケジュールがタイトである。また、募集から締切りまでが短いので、事業者は集まるのか。
事務局	スケジュールについては、一部庁内ルールで原則として決まっている部分があるため、どこまで余裕を持ったスケジュールが組立てられるか確認する。事業者の応募は、過去の実績などを考慮すると、ある程度集まると予測している。
B委員	資料3-3の事業候補者選考方針(案)にある区外事業者の参加に関する記載が、「区外事業者がプロポーザルに参加する場合、「区内事業者と共同すること」を参加条件としているとあるが、この記載が適切かどうか契約管財課に確認すること。同様に、採点基準表の事業者の参加資格欄にある配点方法の記載「参加資格を満たさない場合」とあり、誤解する恐れがあるため、表現を見直すこと。
事務局	確認の上、修正する。
委員長	以上、各委員から意見のあった内容を修正確認の上、事業者の公募を開始するということでよろしいか。
各委員	異議なし。
	<u>(2) その他</u>
事務局	ご意見いただいた資料の配布と修正、スケジュール調整を速やかに行い、各委員にご連絡する。
委員長	これをもって第1回選考委員会を閉会とする。
	<u>閉会</u>

会 議 名	第2回港区地球温暖化対策地域推進計画策定のための基礎調査業務委託事業候補者選考委員会	
開 催 日 時	平成31年2月18日（月）午前9時から午前10時分まで	
開 催 場 所	港区役所 8階環境課会議室	
出 席 委 員	委員長 副委員長 委員 委員 委員	環境リサイクル支援部長 新井 樹夫 地球温暖化対策担当課長 大久保 光正 環境課長 茂木 英雄 みなとリサイクル清掃事務所長 加茂 信行 都市計画課長 富田 慎二
事 務 局	環境課地球温暖化対策担当 黒川、金子、桐本	
議 題	<p>(1) 第一次審査結果及び第二次審査対象者の選考について</p> <p>(2) 第二次審査の実施方法について</p> <p>(3) その他</p>	
配布資料	<p><u>資料1</u> 第一次審査採点結果</p> <p><u>資料2</u> 第二次審査採点表（案）</p> <p><u>資料3</u> 第二次審査実施要領（案）</p> <p><u>資料4</u> 第1回選考委員会議事録概要（案）</p>	

会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	<p>開会</p> <p>(1) 第一次審査結果及び第二次審査対象者の選考について</p> <p>(事務局より、資料1を説明) ～詳細省略～</p>
委員長	審査に当たって、主に評価した点を中心に各委員から順番に、講評いただきたい。
A委員	A事業者よりB事業者を高く評価している。これは、専任体制がしっかりしているという点と、港区の気候変動について現状と課題を押さえながら、具体的かつ新たな提案を最低限持っているということからこの評価とした。
B委員	A事業者は、区の上位計画を正しく把握しているのかなど疑問に思った点があったため、採点を厳しくしている。また、企画提案の課題3の区が目指すべき将来像と中期の削減目標達成に向けた対策についても、少し他力本願と感ずる点もあった。B事業者は、少し具体性を欠いている点もあるが、二酸化炭素排出量の増加要因となる港区の地域特性のことをよく理解している点や、目指すべき将来像が区の実施体制を踏まえてきちんと描けていると感じたため、B事業者を高く評価した。
C委員	実施体制や区内の現状や課題把握は、両者ともしっかりしていると感じたが、A事業者については、全体を通して記載されている、「区内事業者との連携の強化」や、「情報発信力の強化」という視点は良いが、具体的な提案がなかった。二次審査の際には、その点について詳しく聞きたい。B事業者については、区が地球温暖化対策を推進していく上で、地球温暖化対策の取組がインセンティブとして働く仕組みづくりなど、実現性は分からないが、現状と課題に関して具体的な提案があったことも含め、B事業者の方を高く評価した。
D委員	A、B事業者ともに甲乙つけがたいと感じたが、最終的にはA事業者の方に高い評価をつけた。理由として、A事業者については、現状把握に関する分析が物足りないが、比較的広範囲な課題意識を持っていると感じた。特に、事業者に対するPRが区として不十分であるということをよく理解している。また、事業者と区民の連携が必要と一貫して述べているが、今後そういった連携が必要になることが考えられるため、少し期待も含め、この評価とした。B事業者については、「気候変動適応法」などのキーワードを挙げ、課題をよく理解していると感じた。しかし、都とのすみ分けやデータ整理、情報収集など、提案は少しありきたりで、保守的な面も感じられた。以上により、A事業者に期待し、この評価とした。
E委員	B事業者は、港区のことをよく理解しており、目指すべき将来像に対する対策に独創性が感じられた。A事業者は、具体性に欠けているという点や、上位計画を正しく把握していないなど、調査が不十分であると感じる点もあるが、実態はまた違うかもしれない。そのあたりは、プレゼンテーションでしっかり聞いてみたいと思う。

委員長	各委員会の講評を踏まえて、審査に当たって意見があれば発言をしていただきたい。
A委員	両者から提出された資料では、体制について少し分かりづらいところがある。両者で明確に異なる点は、A事業者は、主たる担当者がトップに位置し、その下に各担当者が配置されている。一方、B事業者は、主たる担当者と各担当者が横に並び、その上に総括責任者が位置している。両者の資料では、バックアップ体制が不明確で、その上、説明も不十分であると感じた。今回、一番重要視したいのが業務実施体制。実施体制がしっかりしていないと業務がうまく回らず、期待する業務委託の成果につながらない可能性があるため、次回のプレゼンテーションの際に、しっかり確認できればと考える。
委員長	第一次審査の評価については、A事業者 649 点、B事業者 663 点であるが、この点数で決定してよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	異議なしということで、第一次審査の順位は、1 位がB事業者、2 位がA事業者となった。第一次審査の通過事業者だが、実施要領では、第一次審査の合計点が高い3 者程度としている。本結果を踏まえ、この2 者を第一次選考通過としてよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、議題1 について、第一次審査の結果、両者を第二次審査対象者として決定する。
	<p><u>(2) 第二次審査の実施方法について</u> (事務局より、資料2 及び3 を説明) ～詳細省略～</p>
委員長	ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、資料2 及び3 については、このとおりとする。続いて、プレゼンテーションと質疑応答の時間、また、質疑応答の際に、全事業者への共通質問事項などを設けるかどうかについて検討したいと思う。何か意見はあるか。
各委員	意見なし。
委員長	事務局から何か提案はあるか。

事務局	<p>例えば、各委員から話があがった、「企画提案書に記載はあるが具体的ではない部分」として、両者ともに専任性に関する配置計画を実際にどうやっていくのか、その点を共通質問とする。また、企画提案書の課題3の部分、「区ならではの先進的な地球温暖化対策の提案」について、大きく描くことは誰にでもできるが、実効性を伴わなければ意味がないと考えるため、実際にどのように実施するのか、また、企画提案書の課題4で「仕様書（案）の実施方法より効率的・効果的と考える実施方法に対する提案」があるが、具体的にどのように進めていくのかなどを共通質問としてはいかがか。その他も評価項目に応じた質問事項をいくつか用意し各委員にご提示させていただければと思う。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは第3回選考委員会までに、各委員に事業者に対する共通質問などを含む質問事項一覧表を送付するという事で議題2を終了する。</p> <p><u>(3) その他</u></p>
事務局	<p>(事務局より、資料4を説明) ～詳細省略～</p>
委員長	<p>これをもって第2回選考委員会を閉会する。</p>
	<p><u>閉会</u></p>

会 議 名	第3回港区地球温暖化対策地域推進計画策定ための基礎調査業務委託事業候補者選考委員会	
開 催 日 時	平成31年2月22日（金）午前9時30分から午前11時まで	
開 催 場 所	港区役所 5階512会議室	
出 席 委 員	委員長 副委員長 委員 委員 委員	環境リサイクル支援部長 新井 樹夫 地球温暖化対策担当課長 大久保 光正 環境課長 茂木 英雄 みなとリサイクル清掃事務所長 加茂 信行 都市計画課長 富田 慎二
事 務 局	環境課地球温暖化対策担当 黒川、金子、桐本	
議 題	(1) プレゼンテーション及び質疑応答 (2) 第二次審査及び事業候補者の決定 (3) その他	
配 布 資 料	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">資料1</div> 第二次審査実施要領 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">資料2</div> 第二次審査採点表 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">資料3</div> 第2回選考委員会議事録概要（案）	

会議の結果及び主要な発言

(発言者)	<p>開会</p> <p>(事務局より、資料1から3までを説明) ～詳細省略～</p> <p>(1) プレゼンテーション及び質疑応答</p> <p>(A事業者、プレゼンテーション及び質疑応答) ～プレゼンテーション詳細省略～</p>
A委員	<p>港区の気候変動の現状と課題について、各課ヒアリングや事前調査を行うという話があったが、今までに受注した中で、ヒアリングなどにおいてどのような工夫をしてきたのか。また、情報ツールの開発力やプロモーションについて、現時点で考えられる具体的な事例があったら、教えていただきたい。</p>
A事業者	<p>例えば、各課に「ヒアリング」としてお願いをすると、公式の答えしか返ってこない。そのため、あくまでも「雑談」も含めた形で、裏話を聞けるよう心がけている。情報発信に関してだが、区内にはSNSの専門業者がたくさんおり、アイデアをもらって発信力を高めることができるのは港区だけで、他の地域では難しいと考える。そういった取組をこれから広げていくということは、港区が施策を進めていくのに加え、事業者の力を区側に引き寄せるといったきっかけとなる。港区は今まで様々な地球温暖化対策を講じている。これは、その先の提案である。</p>

B 委員	今の話に関連して、発信力が大事だということは理解できた。その上で、地球温暖化対策の成果を区民が実感できる情報発信の仕方、また、どういったものがこの調査の中で浮き彫りになってくるのかを具体的かつ簡潔に説明いただきたい。
A 事業者	今回の調査では、アンケート調査ではなくて個別にヒアリング調査を実施するため、SNS系の会社であれば、ビジネスとしてどう発信をしているのか。そのあたりから紐解いていこうと考えている。
C 委員	業務を実施するに当たって貴社の弱みと強みを簡単に教えてほしい。
A 事業者	強みは、先に説明した実績以外にも、毎年大体3件程度、ほぼ全国の温暖化対策や環境基本計画の策定を支援していることから、情報蓄積は十分かと思う。また、毎年、環境省の温暖化対策関連の業務を受注しているため、国の動きなどの情報をいち早く手に入れることができる。他にも、弊社は民間企業のコンサルティングも行っている。その中で、「役所ともっと連携を取りたいがどうすればよいか」という相談もあり、弊社は企業のニーズ情報も持っている。弱みは、弊社には社員が数十人しかいないため、数百人の会社に動員力ではかなわない。
D 委員	業務の進捗管理を、年間を通してどのように考えているのか。遅れることはないか。
A 事業者	提案書には、かなり具体的なスケジュールを示している。7月時点で骨子案の作成に着手できないと、その年の調査等には間に合わないと考えている。そのため、アンケートの実施が多少遅れる可能性はあるが、資料調査を含めた課題出しについては、遅くとも6月末ぐらいまでには必ず事務局に報告する。これを前提に毎年作業スケジュールを組んでいる。その上で、いわゆる具体的な内容の検討になると、これは確かに遅れることが多々ある。我々が作業するだけではなく、当然庁内の職員からの意見をいただきながら、修正をしていくものだが、実際に基礎調査で遅れることは我々にはあまりない。むしろ、計画策定時に、なかなか最後の結論が出ず、パブリックコメントぎりぎりまで延ばされるということはある。
E 委員	今回、我々は業務を進めるに当たっての御社の組織体制を大変重要視している。以前、同様の業務委託で主担当者で連絡が取れず、業務が進まなかった例があった。バックアップ体制も含めた実施体制について、見えなかったところがあるので、ご説明いただきたい。
A 事業者	人数がたくさんいても進捗にはあまり関係ないと思う。なぜなら、それぞれ個別で修正した箇所を主担当者が必ず全て把握していなければいけないからである。そのため、主担当者は、必ず資料提出の前に各箇所を、仮に作業員に行かせたとしても、それが修正されているかどうかを確認しながら作業を進める必要がある。これは

	事務局にも同じような対応をお願いせざるをえない。その上で、例えば打合せに主担当者等が1人で出席したような場合でも、必ず打合せした内容を共有するようにしている。なおかつ、毎日のように、業務の進捗状況を確認しながら作業を進めているので、進捗に関して、誰かが全く知らないということや、全然手をつけてないというようなことはないように努めている。
A 委員	バックアップ体制に関する内容を、ルール化させていただきたいと考えているが、仕様書等に記載するなどさせていただくことに問題はないか。
A 事業者	問題ない。
B 委員	我々は貴社の専門性に期待しているが、こちらが困っているときに直ぐに対応可能か、それが非常に重要である。あまり無理を言う気はないが、お互い約束をしたら、例えば、「明日の午前中まで」と言った場合、それは必ず守っていただけるのか。
A 事業者	問題ない。もちろん、相談を受けて、こちらがどれだけ迅速に対応できるかということを確認した上で約束を守るようにする。
C 委員	それは主担当者が全て把握して対応していただけるということか。
A 事業者	作業の指示を受けたことは他の担当者にも共有して、必ずチームで対応する。 (A 事業者質疑応答終了) (B 事業者、プレゼンテーション及び質疑応答) ～プレゼンテーション詳細省略～
D 委員	港区の特徴として、これからも大規模開発があり、延床面積が大きなビルが建っていく。それに対し、調査や施策を進めていく上で何か考慮している点はあるか。
B 事業者	港区では、現在、高輪ゲートウェイ駅が次の計画期間内か終わったくらいのところで完成してくる。そこだけでもかなり床面積が増えるため、今回の基礎調査に当たって、床面積の増加見込みはきちんと押さえる必要があると考えている。課題としては、都や区に提出されている計画書から確認できる数字と建築着工等の統計データに乖離が見られる部分もあるため、そこをどう精査するのか、きちんとメリット・デメリットを考えながら調査を進めていきたいと考えている。床面積の増加に伴い、温室効果ガス排出量自体も物理的に増加する中で、増加量に対してできることには限りがある。そのため、区域外での取組であるオフセットという考え方も大事ではないかと説明したが、区の狭いエリアの中だけで考えるのではなく、区外を含めトータルでの削減量ということを視野に入れていくことが大事であると考えている。
E 委員	区民に対し、地球温暖化対策が必要だということを分かりやすく伝えるためには、どのような数字をどのように取りまとめて示すのが良いと考えているか。

B 事業者	非常にハードルの高い課題であると認識している。区民に示すべき点としては、このまま地球温暖化が進行すると、具体的に自分の生活にどのような影響が起きるのか、数字以外の部分も含め、分かりやすく示すことが大切だと考えている。
A 委員	今回の基礎調査の中でその影響とは具体的にどの部分で分かるのか、教えていただきたい。
B 事業者	重要な点としては、目標を立てる前提となる温室効果ガス排出量の将来予測、人口の将来推計や、事業所の延床面積の増加などを基にして、現状のまま何も対策を行わなかった場合、どのくらい温室効果ガス排出量、エネルギー消費量が増加するかを推計しながら、調査を実施していく。
B 委員	貴社の弱みと強み。特に弱みを教えてほしい。また、区は貴社の専門性に期待している。区が困っているときに直ぐに対応してもらえるかということは非常に重要。無理なことは言わないが、例えば、「明日の午前中までに対応する」とお互い約束をすれば、これを必ず守っていただけるという理解でよろしいか。
B 事業者	弊社は、規模としてはあまり大きくはないが、地球温暖化対策はもちろん、環境基本計画や緑、都市計画など多分野にわたる業務を行っており、担当者は様々な知識を持っているというのが強みである。一方で弱みとしては、その分若干知識に浅い部分が出てくるというところもあろうかと思う。それについては、常時アンテナを高く張って、最新の情報、他自治体の情報を入手しながら、浅い部分をきちんと補い、デメリットにならないような形で業務に取り組みたいと思う。 対応力、約束を守るということに関してだが、複数のスタッフでチームを組んで業務を行うため、できる限り指定の期日に間に合うように社内できちんと調整を行うが、どうしても厳しい場合などは区と協議調整をしっかりと行い、お互い合意を得た中で締め切りを設定するというを常に心がけたいと思う。特に業務全体に関しては、1年間という長丁場になるため、毎月、月報という形で、進捗状況を区と共有しながら業務を行っていききたい。その上で、短期間での緊急対応については、協議調整を行い対応していききたいと考えている。
C 委員	提案書の中に先進的な取組に関する情報収集、施策の提案を行うとあるが、港区ならではの施策という意味で、こういった提案をしていただけるのか教えてほしい。
B 事業者	港区においては大企業が非常に多くの温室効果ガスを排出している。今後は、事業者もSDGsに対し、ESG投資を行うことで持続可能性を考え、取り組んでいくことが企業価値の向上に繋がる社会となっていくため、大企業が持っているある種の余力や地域の社会貢献という部分も地域住民や中小企業などの対策促進に絡められるような仕組みというのを考えていく必要があると思う。他自治体を見ると、クレジットで大企業からある程度の財源を出してもらって、それを市民の取組の補助に使っている例もあり、そういった考え方もあってよいのではないかと考えている。

D委員	貴社は、データ収集に非常に重きを置いていると理解したが、区も色々なケースでデータ収集や分析等をしてきた。先ほどの説明からすると、もう少し踏み込んだ形のすみ分けや、そういったものも含めてのデータ収集というふうに認識したが、実際、本当に実施可能なのか。
B事業者	仕様書にそれぞれデータが列記されているが、全て同じ力加減でやる必要はないと考える。大事なところは、時間とお金をかけてしっかりとやる。一方、相対的に見て重要度が低い部分については、きちんと協議をして合意を得た上で適度な力加減で進めていく。また、区が蓄積しているデータもあるということであれば、業務開始時点で情報を共有し、力を注ぐべきところに重点を置き業務を進めていく。
E委員	今回、我々は業務を進めるに当たっての貴社の組織体制を大変重要視している。以前、同様の業務委託で主担当者との連絡が取れず、業務が進まなかった例があった。バックアップ体制も含めた実施体制について、詳しくご説明いただきたい。
B事業者	バックアップをするための大前提として、区とのやりとりの情報を全員が共有できているかどうかということがある。そのため、メールでのやりとりは、全員が社外にいても必ず見ることができる状態を整え実施する。そのため、主担当者と社内にいる担当者で連絡を取り、役割分担してできることをしていく。
A委員	そういったバックアップ体制に関する内容を、今の質疑応答を含めルール化したいと考えているが、仕様書等に記載するなどさせていただくことに問題はないか。
B事業者	きちんと会社として、契約を担当する部門や上席に報告をさせていただき、適切な形でお答えしていきたいと考える。
B委員	データの精度のところは、独自の調査による把握があるが、具体的にどのような独自の調査があるか、事例で挙げていただきたい。
B事業者	具体的な例としては、電気自動車の充電スタンドや水素ステーションの設置状況などについて、設置している事業者にはヒアリングや調書調査を行って把握していく。 (B事業者質疑応答終了) (意見交換開始)
C委員	プレゼンテーションでは、A事業者については、SNSを活用した情報発信などの対策に重点をおいた提案があった。B事業者については、対策に加え、調査方法について、きちんと優先順位をつけるなど、現状と課題を踏まえた的確な情報整理と、その後の分析まで考えているように見え、分かりやすく感じた。そのため、基礎調査業務の観点からは、B事業者の方が優れているというのが私の評価である。

D委員	A事業者の方がプレゼンテーションは若干良かったと思う。実績もあり、業務への積極的な意欲も見えたと感じた。一方、企業や役所との連携に関する提案について、具体性が少し見えないところがあった。B事業者は、着実路線だが、「約束が守れるか」との質問に対し、「協議する」、「会社に帰って見ないと」との返答で、少し弱気であるように感じた。その差が点数差として出たと考える。
E委員	A事業者とB事業者、大きな差はないと思うところで、総合点としてB事業者の方に高い評価を付けた。A事業者について、提案資料で「事業者の連携」、「情報発信の強化」という内容があり、具体的にどういったものなのかと思っていたが、プレゼンテーションでどんなことを考えているのかが分かった。B事業者は、データ収集と活用に関して、しっかり言及していたので、少し良い評価となった。ただ、両者とももう少し踏み込んだ内容が欲しいというふうに思った。
A委員	第一次審査の時から両事業者、甲乙付けがたく、プレゼンテーションを楽しみにしていたが、第二次審査のプレゼンテーションを受けてもなお、やはり甲乙付けがたいと感じた。重要視している「サポート体制」に関する質問で、組織体制についてバックアップも含め、B事業者は若干弱腰という印象を受けたが、そこは両者とも同じぐらいの評価と感じたところ。「意欲」や「プレゼンテーションのうまさ」は、A事業者も良かったが、若干、実現的では無いと思える部分もあると感じた。企画提案や調査データの活用といった点において、具体性や実現性、的確性の面で、B事業者の方が少しだけ秀でていたと考えた。
B委員	B事業者は、気候変動に関し技術的・専門的な内容をうまく表現しており、特に、課題の抽出は大変分かりやすく明確であると感じた。一方、A事業者は、文章表現上、B事業者と比べると少し劣っている印象を受けたため、この評価した。なお、両者とも業務遂行に当たり、専任性とバックアップ体制は十分にあると評価できる。
事務局	<p><u>(2) 第二次審査及び事業候補者の決定</u></p> <p>それでは、A事業者、B事業者の第一次審査及び第二次審査の合計点を発表する。A事業者は1,008点、B事業者は1,033点で両者とも満点に占める割合は6割超。</p>
委員長	各委員の講評を踏まえ、総合点に占める評価点は6割に達している状況である。得点の高いB事業者を事業候補者として決定することによろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	<p><u>(3) その他</u></p> <p>(事務局から今後の契約手続き等に関するスケジュールを説明) ～詳細省略～</p> <p>これをもって、本選考委員会を閉会とする。</p> <p><u>閉会</u></p>